

NECTA NEWS

発行日：令和元年7月15日

■編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会 〒104-0032
東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F

■発行
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■TEL: 03-6280-3722
事務局 ■FAX: 03-6280-3723
■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. <巻頭言> 環境省自然環境計画課 室長 山本 麻衣氏
2. <平成30年度第2回通常理事会等報告>
3. <特別講演会報告> 鳥取大学農学部教授 日置 佳之氏
「自然再生とその人材育成」
4. <NECTA最近の動き>
5. <協会活動報告>(平成31年4月1日-令和元年6月30日)
6. <お知らせ>
 - ・第2回自然環境共生技術研究会の開催
 - ・令和元年度第1回通常総会等の開催
 - ・入退会会員
 - ・NECTA関連環境省人事異動

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター第61号・

1. 巻頭言

環境省自然環境計画課 室長
(海洋保護区制度担当) 山本 麻衣



海洋保護区新設と自然環境保全法の“解凍”

自然環境行政に長く携わる者にとっては、自然環境保全法は特別な意味を持ちます。環境庁が発足した翌年である昭和47年に成立し、長く自然環境保全の基本法としての役割を果たしてきました。その後、環境基本法の成立(H5)や生物多様性基本法の成立(H20)を経て個別法的な位置づけとなっていますが、歴史的に見れば、この法律の成立は、国立公園の区域の中から、広く自然環境全般へと行政の幅を広げたという意味で、大きなエポックでした。

私自身は、環境庁に入った頃は自然環境保全法成立後20年以上が経過していたので、この法律の意味を肌で感じることはありませんでしたが、諸先輩方から、基本方針が名文であることも含めてよく聞かされたものです。

この“神聖な”法律は、成立後、長い間大きな改正は行われてきませんでした。基本法であるだけでなく、自然環境保全地域等を指定するための規制法でもあったことを考えると、異例ともいえます。これは、原生自然環境保全地域・自然環境保全地域の大半が昭和50年代に指定され、その後は、新たな指定もほとんど行われず、誤解をおそれずに言えば、法律とともに“凍結”された状態であったからではないかと思えます。

今回、沖合域に海洋保護区を設定するための制度を検討するにあたり、どの法律を活用するかが一つの論点でした。新法という案や、法によらずに設定する案なども浮かぶ中、検討当初から本命であったのは自然環境保全法であり、結論としてもその改正によって対応しました。この改正は、制度の新設のみならず、自然環境保全法の“解凍”という意味も持つでしょう。

改正内容の詳細はホームページ等に譲りますが、簡単に言えば、沖合域(水深数千メートルの深海が主たる対象地域)の海底の自然環境を保全するため、鉱業と漁業に対して一定の規制を加える「沖合海底自然環境保全地域」を新設するものです。深海は調査も容易ではなく、自然環境の状況が十分に把握できない中で、予防的な観点からの指定を可能とする一方で、自然的・社会的諸条件の変化には柔軟に対応し、保護区の見直しも可能とすることとしています。

なお、今回の制度設計においては、早い段階から、資源エネルギー庁、水産庁等と密な調整を行い、沖合域の自然環境の保全に向けて前向きな議論を行ってきました。自然環境保全法の成立時の社会状況からは隔世の感があります。今後は、来年4月1日の改正法施行に向けて、政省令の整備、基本方針の見直し等の施行準備を行い、沖合海底自然環境保全地域の指定に向けた調整を行います。中央環境審議会の答申も踏まえ、小笠原方面の海域に沖合海底自然環境保全地域を指定する方向で関係省庁等と調整を始めていますが、愛知目標の一つである「海域の10%に海洋保護区を設定する」という目標を達成するためには、最低でも約8万平方キロ(北海道の面積に匹敵)が必要であり、実際にはもう少し広い面積の指定を目指しています。

環境省は、今回の改正によって、知見の少ない沖合域で広大な保護区を指定・管理することに踏み切りました。これから関係者のご助言もいただきながら、経験・知見を蓄積していく必要があるでしょう。

個人的には、この改正作業により、歴史の証言者のようであった自然環境保全法という法律を改めて見直す機会を得たことは有意義なことでした。

2. 理事会等報告

平成30年度第2回通常理事会・審議委員会

令和元年6月18日（火）

弘済会館 16:00～17:00

理事会開会に先立ち、先般、「みどりの学術賞」を受賞された興水会長に NECTA として石井副会長から記念品が贈呈された。



<通常理事会>

- ・ 午後4時より、理事16名中13名、監事1名、及び2名の審議委員の参加により開催された。
- ・ 新理事3名、西武造園の大嶋さん、日本工営の黒崎さん、建設技術研究所の寺井さんが紹介された。
- ・ 環境省から自然環境計画課課長補佐の宮澤泰子さんにオブザーバーとして参加いただいた。



- ・ 審議事項第1号議案「令和元年度事業計画」及び第2号議案「令和元年度収支予算」が原案どおり決定された。（別紙）参照。
- ・ 興水座長より国際的観点からの取組みの促進について指摘があった。
- ・ 日高理事より環境基本計画にもある環境経済社会の統合を意識した活動が、NECTAの存在意義につながるものとの指摘があった。



- ・ 報告事項1「会員の入退会」及び報告事項2「平成30年度の活動状況」が報告された。

（別紙）

令和元年度事業計画

（令和元年7月1日から令和2年6月30日まで）

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

平成30年4月に閣議決定された「第五次環境基本計画」は、我が国が抱える環境・経済・社会の課題は相互に関連・複雑化しており、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標 SDGs や、国際的な気候変動への対応として同年12月に採択された世界全体での脱炭素社会の構築に向けたパリ協定など、時代の転換点ともいえる国際的潮流を背景として、持続可能な社会に向けた以下のような基本的方向性を示している。

- ① SDGs の考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する。環境政策による、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出や、経済・社会的課題の同時解決に取り組むとともに、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。
- ② 地域資源を持続可能な形で活用するため、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指す。
- ③ 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化することを通じて、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）を目指す。

当協会はこれまで、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきたところであるが、今後はこのような環境基本計画に示された基本的方向性をも踏まえ、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくものとする。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取組を推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。また、新たな研究テーマを発掘するための検討及び中長期的な視点からの萌芽的な課題の方向性などを検討する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化、並びに自然公園等における適切な利用推進のあり方についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

「自然再生事業ガイドライン」の活用を推進するとともに、さらなる自然再生に関する技術の集積、向上を図る。また、地域の生態系や生物の保全・創出・再生を流域や広域的視点に基づいて研究を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、生物多様性保全に係る自然再生創出等の具体的な技術、CSR活動及び地域連携の取組み、生物多様性の主流化に向けた動きについて調査研究を進める。

(4) 受託調査研究の拡充

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を拡充する。

(5) 技術セミナー及び自然環境共生技術研究会の開催

技術情報を幅広く収集し、共有するため、環境省等と連携を図りながら、「技術セミナー」や「自然環境共生技術研究会」を今後も継続して開催していく。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。

また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

(1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。

(2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、シンポジウム、セミナー等を実施する。

(3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。

(4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。

(5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。

(6) 造園 CPD 制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書等の刊行等情報の発信を図る。

(1) ニュースレターを年4回発行する。

(2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。

(3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。

(4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集、整備し広く発信する。

(5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。

(6) 調査研究成果を発刊する。

5. 今後の協会運営に向けた対応等

当協会は、平成 28 年度（平成 29 年 6 月）をもって公益目的支出計画の期間が終了したところであるが、協会活動の継続性を維持するため、引き続き事業の中心となる調査研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。また、一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

令和元年度収支予算（正味財産増減計算書）							
（令和元年7月1日から令和2年6月30日まで）							
科 目	令和元年度予算（案）			平成30年度予算			単位 円
	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計(A)	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計(A)	前年度予算から の増減
経常増減の部							
(1) 経常収益							
①受取入会金	-	100,000	100,000	-	-	-	100,000
受取入会金	-	100,000	100,000	-	-	-	100,000
②受取会費	-	7,060,000	7,060,000	-	7,240,000	7,240,000	-180,000
正会員受取会費	-	7,000,000	7,000,000	-	7,200,000	7,200,000	-200,000
特別会員受取会費	-	30,000	30,000	-	40,000	40,000	-10,000
個人賛助会員受取会費	-	30,000	30,000	-	-	-	30,000
③事業収益							
自然環境共生事業	21,600,000	-	21,600,000	21,900,000	-	21,900,000	-300,000
受託事業	20,000,000	-	20,000,000	20,000,000	-	20,000,000	-
普及事業	600,000	-	600,000	750,000	-	750,000	-150,000
セミナー等	450,000	-	450,000	150,000	-	150,000	300,000
その他事業収入	150,000	-	150,000	-	-	-	150,000
助成金事業	1,000,000	-	1,000,000	1,000,000	-	1,000,000	-
④雑収益	-	203,000	203,000	-	203,000	203,000	-
受取利息	-	3,000	3,000	-	3,000	3,000	-
雑収益	-	200,000	200,000	-	200,000	200,000	-
経常収益計	21,600,000	7,363,000	28,963,000	21,900,000	7,443,000	29,343,000	-380,000
(2) 経常費用							
①事業費							
給与	4,000,000	-	4,000,000	4,000,000	-	4,000,000	-
嘱託研究費	12,000,000	-	12,000,000	12,000,000	-	12,000,000	-
役務費	800,000	-	800,000	800,000	-	800,000	-
会議費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000	-
旅費交通費	1,500,000	-	1,500,000	1,500,000	-	1,500,000	-
通信運搬費	800,000	-	800,000	1,000,000	-	1,000,000	-200,000
減価償却費	30,000	-	30,000	30,000	-	30,000	-
什器備品費	50,000	-	50,000	50,000	-	50,000	-
機器リース料	180,000	-	180,000	180,000	-	180,000	-
印刷製本費	800,000	-	800,000	800,000	-	800,000	-
図書資料費	50,000	-	50,000	50,000	-	50,000	-
資材購入費	200,000	-	200,000	200,000	-	200,000	-
事務用品費	190,000	-	190,000	190,000	-	190,000	-
水道光熱費	90,000	-	90,000	90,000	-	90,000	-
借室料	2,200,000	-	2,200,000	2,200,000	-	2,200,000	-
諸謝金	200,000	-	200,000	200,000	-	200,000	-
租税公課	80,000	-	80,000	80,000	-	80,000	-
雑費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000	-
事業費計	24,170,000	-	24,170,000	24,370,000	-	24,370,000	-200,000
②管理費							
給与	-	1,600,000	1,600,000	-	1,600,000	1,600,000	-
法定福利費	-	30,000	30,000	-	30,000	30,000	-
役務費	-	-	-	-	-	-	-
福利厚生費	-	40,000	40,000	-	40,000	40,000	-
会議費	-	500,000	500,000	-	500,000	500,000	-
旅費交通費	-	150,000	150,000	-	200,000	200,000	-50,000
通信運搬費	-	150,000	150,000	-	150,000	150,000	-
減価償却費	-	40,000	40,000	-	40,000	40,000	-
什器備品費	-	20,000	20,000	-	20,000	20,000	-
機器リース料	-	60,000	60,000	-	60,000	60,000	-
印刷製本費	-	150,000	150,000	-	200,000	200,000	-50,000
図書資料費	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-
事務用品費	-	60,000	60,000	-	60,000	60,000	-
水道光熱費	-	60,000	60,000	-	60,000	60,000	-
借室料	-	1,200,000	1,200,000	-	1,200,000	1,200,000	-
諸謝金	-	200,000	200,000	-	280,000	280,000	-80,000
租税公課	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-
雑費	-	400,000	400,000	-	400,000	400,000	-
管理費計	-	4,770,000	4,770,000	-	4,950,000	4,950,000	-180,000
経常費用計	24,170,000	4,770,000	28,940,000	24,370,000	4,950,000	29,320,000	-380,000
当期経常増減額	-2,570,000	2,593,000	23,000	-2,470,000	2,493,000	23,000	-
当期一般正味財産増減額			23,000			23,000	-
一般正味財産期首残高			16,147,993			16,124,993	23,000
一般正味財産期末残高			16,170,993			16,147,993	23,000

<審議委員会>

- ・ 審議委員会の審議事項として「NECTA運営の課題について」が質疑された。
- ・ 興水座長から NECTA 発行の「気候変動適応事例集」について評価をいただいた。
- ・ 柏木委員からリバーフロント研究所がまとめている「水辺における小さな自然再生」についてご紹介があり、NECTA における小さな自然再生への参加・取組み推進の可能性が示唆された。



- ・ 環境省宮澤補佐からは、小さな自然再生について、基本方針の改定時においても取り上げられており、全国的な状況を捉えていく必要があるとのコメントがあった。



- ・ 座長からは、情報収集は自動的に集まるようにしていく方法なども検討すべきとの指摘があった。
- ・ 事務局から、今後、自然再生技術研究会等で対応していくこと、その他の課題分野にも向き合っていく、今後の理事会等でご報告すると回答した。

<その他>

- ・ 6年間務められた細田理事からは、3月にいであ社長を退任したため、理事退任の御挨拶があった。
- ・ 令和元年度第1回通常理事会を8月28日(水)、通常総会を9月17日(火)に開催予定である。
- ・ 第2回自然環境共生技術研究会が7月18-19日に開催されることについてご案内をした。

3. 特別講演会報告

1. 開催日：2019(令和元)年6月18日(火)
2. 開催場所：弘済会館4階「梅の間」
3. 講演題目：自然再生とその人材育成
4. 講師：日置佳之教授（鳥取大学農学部）
5. 講師プロフィール

日置教授は、東京農工大学農学部環境保護学科卒業後、信州大学大学院農学研究科修士課程、東京都庁（造園職）、建設省土木研究所（現：国土政策技術総合研究所）を経て、現在、鳥取大学農学部教授。専門は人が壊した生態系を直す技術について研究する生態工学。現在、本職のほか、明治大学大学院兼任講師、日本景観生態学会会長。



6. 講演概要

6-1. 自然再生について

自然再生は、①生物的環境と土地的環境の調査、②生態系劣化の程度と原因、環境ポテンシャルの評価・診断、目標設定、③計画・設計、施工、植生管理等の処置、④管理作業、モニタリング、手直しの手順で行われる。特に、調査と計画とのつながりが重要であるため「環境ポテンシャル評価」という概念を考案してそれを適用した。環境ポテンシャルとは、自然再生の可能性と限界を意味し、ある場所における、種の生息や生態系成立の潜在的な可能性を表す概念である。

自然再生には、土地、費用、関係者との合意、生態工学的ノウハウ、時間、これらを一定程度保証する制度的枠組みを必要とし、どれか1つが欠けても自然再生は成し得ない。自然再生の推進者（自然再生士）は、自然再生に係る事業全体を把握し、調査・計画・設計・施工・管理の各段階において行われるべき業務や活動において、これに係わる人々をコーディネートするとともに、自ら担当する自然再生を実行できる能力が求められる。

6-2. 大山隠岐国立公園 鏡ヶ成湿原の再生

鏡ヶ成は、大山隠岐国立公園の集団施設地区に指定されており、年間を通じて多くの利用客が訪れる。その中の鏡ヶ成湿原は、全国

的に減少しつつあるススキ型半自然草原であり、大山蒜山地域内でも数少ない種の多様性がみられる湿原でもあることから自然との触れ合いの場・貴重な湿原生態系を学べる場とされている。

鏡ヶ成湿原の自然再生は、排水路による地下水位の低下と人為を排除した放置型の管理による陸生植物の侵入がみられ、単純な植生に遷移が進行し、湿原生態系の劣化・消失が危惧されたことが背景にある。2000年度から環境省がモニタリングや試験伐採等自然再生に関わる事業を開始したが、2014年に日置教授らが現地視察、自然再生計画図の必要性を指摘した。事業を本格的に着手するため、2015年度に湿原の調査と目標設定、作業の計画を行った。2016年～2017年にはハイヌツゲの刈り取り等大規模な植生管理、2018年には堰の設置、植生管理の継続、草原の火入れ（試行）を実施した。湿原の成立には、①高い地下水位、②十分な日照、③貧栄養の3つの要素が必要である。2016年～2018年の施工は、取り組みやすく、効果の出やすい作業、要素の多いエリアを優先して実施した。低木を刈り込んだ大規模な植生管理では、植生管理前の2015年と植生管理後の2017年における各植物群落の面積を比較するとハイヌツゲ群落が減少し、キセルアザミ群落等の湿性草本群落が拡大していた。これにより、ハイヌツゲの刈り取りは湿性草本群落の回復に有効であることが明らかとなった。しかし、残された根から復活する可能性があると同時に、湿原の大部分で依然として地下水位が低く、湿原植物の生育に不適な環境である。今後、地下水位の上昇をねらった堰の設置や、草原や生物多様性の維持を目的とした火入れの効果をモニタリングしていく。

6-3. 生物多様性緑化の実例

2007～2008年、大山隠岐国立公園に近接するサントリー天然水奥大山ブナの森工場一帯で生物多様性緑化（地域特有の景観形成と遺伝的攪乱の防止を目的とした地域性種苗のみを用いた緑化）が試みられた。目標は、「工場近隣の植生に類似した森林を植栽後、およそ30年程度で形成する」こととされた。植栽材料と客土は、工場近隣地のものだけが用いられた。

2018年、植栽後10年目のモニタリングを行った。施工直後のモニタリングは、植物の活着率や成長量など造園的な評価をするが、10年、20年と時間が経過するにつれて植物

群落の構造や種組成、動物群集など生態学的な評価が重要となる。本事例における造園的な評価の結果は、胸高幹周・樹高のプラス成長と形状比（樹高／胸高直径、値が小さいほど安定した樹木と見なされる指標値）が低下しており、成長は概ね良好といえる。生態学的評価のうち、外周緑地の植生に関しては、まだ林分階層多様度が低く、階層構造は十分には発達していないが、モデル林からの侵入種によって木本の種組成はモデル林に近づきつつある。林床環境は、荒地性、草党性草本であり、まだ森林化している状態ではなかった。動物群集に関しては、外周緑地では野鳥17種が確認された。生息環境区分では、疎林・林縁性をもっとも多かった。また、森林から草原まで生息する哺乳類5種が確認された。以上の造園的な評価、生態学的評価より、外周緑地の現状は、森林と草原の両方の要素を含んだ疎林的環境であり、目標植生である成熟した落葉広葉樹林に近づく過程上にあると判定された。



6-4. 自然再生に関わる人材育成

日置教授の鳥取大学生態工学研究室は、小さな会社に例えることができる。コンサルタントや施工会社の業態で、国や地方公共団体、民間企業等を顧客として事業を展開している。前項2つの実例も学生が主体となって行った研究の成果であり、当研究室に所属する学生は事業体験型学習をする超長期インターンシップ社員とでもいえるだろう。2014年、2017年、2018年には、岡山県真庭市津黒高原湿原で自然再生士実地研修が実施された。学生が企画から施工まで多くのことに関与しており、実施要領や工程表、出来高管理表の作成や現場管理を行っている。施工は、自然再生士に教わりながら進めた。現場でプロと交流することによって学生は様々な気づきがあり、プロも指導に楽しみを感じているようだ。このように、現場での実践が自然再生に関わる人材を育成するのである。

(所感)

2件の自然再生事例を通して自然再生の意義、調査や評価の手法、そして自然再生の奥深さを知ることができた。日置教授は、研究室の運営にあたり座学を通じた「理論」だけでなく、現場における体験による「実学」を取り入れることによって教育（人材育成）を行っている。自然再生については、画一的な理論や方法があるわけではなく、結果が地域や地形、気象、周辺状況等に大きく影響を受けるため、大学教育に取り入れるには苦労も多いと思う。しかしこのような取り組みの積み重ねによって成功事例が増え、ノウハウが蓄積されていくことを望む。

(リポート：西武造園株式会社 藤田祥代・河野 勝)

4. NECTA 最近の動き

○通常理事会

すでにご案内のとおり、6月18日に平成30年度第2回理事会及び審議委員会が開催され、令和元年度の事業計画、予算の承認をいただきました。昨年度の定款の改定によって今回から総会は同時開催されませんでした。例年通りに理事会にあわせて特別講演会を開催することで、会員相互のコミュニケーションの場の確保を図りました。

○自然環境共生技術研究会

こちらもすでにご案内のとおり、環境省とNECTAの共催による「自然環境共生技術研究会」(7月18日、19日)が開催されます。環境省職員及び民間からの自然共生に係る技術や取り組みを一堂に会して発表する場として、昨年度に続き2回目の開催となります。このような場を、官民協力の下での自然共生に関する技術の向上、経験の共有や蓄積につなげていくことが、NECTAとして果たすべき大きな役割と考えられ、成果が大いに期待されます。こういった機会に多くの方々に参加いただき、活発な意見交換がなされることが最も大事だと思います。本号が発刊される直後に開催されることになるとは思いますが、積極的なご参加をお待ちしております。

○環境DNA技術

昨今、環境DNA技術が新たな生物調査法として注目されています。普及し一般化するまでにはまだ課題はあるようですが、採水サンプルを分析することで水系の多様な生物相や生物量を網羅的に把握できる可能性があるということで、大いに期待されているところで

す。しかし、この先、この技術を活かす上では、大きく二つの道があると専門家が重要な指摘をされています。一つは、単にこれまでの調査を省力化、効率化する便利なツールとしてのみ活かす道。今一つは、効率化により生み出した、人的資源、資金を振り向けるのはもちろんのこと、現在、面的、質的に圧倒的に不足している生物多様性、生態系の把握に必要な現場の多量のデータを収集蓄積し、その解析に本腰を入れるための呼び水としてこの技術を活かす道です。まだまだ未知の生態系を相手とした自然共生社会の実現のためには、後者を模索することが望まれると思います。本年度の技術セミナーでは、環境DNAもそのテーマとする予定です。新たな技術を自然共生社会につなげていくための積極的なアイデアを当協会として発信していくことにつなげていただければと思います。会員各位におかれましては、是非、積極的なご参加いただきますようお願いいたします。

(文責：企画運営委員長 神田修二)

5. 協会活動報告

(平成31年4月1日～令和元年6月30日)

<企画運営委員会>

第10回 平成31年4月9日

6月理事会・審議委員会の議案について

第11回 令和元年5月14日

6月理事会/審議委員会の運営等について

第12回 令和元年5月28日

第2回自然環境共生技術研究会について

<広報委員会>

平成31年4月15日

NECTA ニュース第60号発行

<事業委員会>

平成31年4月10日

特別講演会(6月)について

<研究委員会>

平成31年4月12日

令和元年5月16日

令和元年6月10日

令和元年度技術セミナーについて

<研究委員会・自然ふれあい研究会>

平成31年4月23日

令和元年5月27日

令和元年6月28日

自然公園におけるエバーサルデザインについて

<研究委員会：生物多様性研究会>

平成31年4月22日

令和元年5月22日

令和元年6月26日

研究テーマについて

6. お知らせ

◆第2回自然環境共生技術研究会 (CoNECT2019)の開催

- ・主催：環境省自然環境局
(一社)自然環境共生技術協会
- ・日時：令和元年7月18日(木)13:00-18:20
19日(金)9:50-15:30
- ・会場：中央合同庁舎5号館19階会議室
(定員100名)

昨年7月に開催され好評を博した「自然環境共生技術研究会」の第2回を開催します。

この研究会は、自然環境行政に携わる環境省職員および関連事業に従事する民間企業の技術者が一堂に会し、各々が有する技術や情報の共有を通して、より実効性の高い自然環境共生技術を探求する場として企画されたものです。今回は環境省自然環境局とNECTAの共催とし、昨年より時間枠を拡大して、より充実した内容で開催を予定しています。本号が発刊された直後の開催となりますが、積極的なご参加をお待ちしております。

また、当日の発表要旨集やプレゼンテーション資料集は、本研究会終了後に環境省職員およびNECTA会員企業に広く公開していく予定です。当日参加できなかった方も含め、「人のつながり・技術のつながり」を広げていくことを目指しています。

◆令和元年度第1回通常総会等の開催

平成30年度事業報告、決算審議等のための令和元年度第1回通常総会は、令和元年9月17日(火)に弘済会館に於いて開催予定です。

総会後には特別講演会や懇談会も行われる予定です。おって会員の皆様にご案内しますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

◆入退会会員 (H30.7.1~R元.6.30)

1. 入会
 - ・前田工織株式会社(正会員) H31.4.1
 - ・秋元明美(個人賛助会員) H30.7.9
 - ・中村美香(個人賛助会員) H31.2.18
2. 退会
 - ・株式会社「ゾラント」スケープ(正会員) H30.8.9
 - ・藤造園建設株式会社(正会員) H31.4.23

◆NECTA 関連環境省人事異動(幹部のみ記載)

- 6月25日付
 - ・中国四国地方環境事務所長 上田健二
- 7月1日付
 - ・関東地方環境事務所長 瀬川俊郎
 - ・釧路自然環境事務所長 田邊仁
 - ・自然環境整備課長 山口富夫
 - ・鳥獣保護管理室長 川越久史
- 7月5日付
 - ・自然環境局調査官 番匠克二
 - ・希少種保全推進室長 堀内 洋
- 7月9日付
 - ・自然環境局長 鳥居敏男
 - ・自然環境担当審議官 白石隆夫
 - ・野生生物課長 中尾文子
 - ・国立公園課長 熊倉基之
 - ・国立公園利用推進室長 中島尚子
 - ・環境影響評価課長 鮎川智一
(その他)
 - ・事務次官 鎌形浩史
 - ・地球環境審議官 森下 哲
 - ・官房長 正田 寛

第2回 自然環境共生技術研究会

人がつながる 技術がつながる

CoNECT 2019

Conference On
Nature Environment
Coexistence Technology



昨年7月に開催され好評を博した自然環境共生技術研究会(CoNECT)を今年も実施します。今回は時間枠を拡大し、より充実した内容で開催しますので、ぜひご参加ください。

主催：環境省自然環境局、(一社)自然環境共生技術協会
会場：中央合同庁舎5号館19階会議室(定員100名)

令和元年

7月18日(木) 13:00~18:20 19日(金) 9:50~15:30

参加無料

1日目	13:00~13:10	開会挨拶	
	13:10~14:40	セッション1~3	政策評価、植生回復、保全・管理
	16:50~18:20	特別講演：西廣淳氏 (国立環境研究所 気候変動適応センター 主任研究員) ~気候変動適応策としてのグリーンインフラ活用~	
2日目	9:50~12:20	セッション4~5	防除、公園整備
	12:20~13:30	昼食休憩	
	13:30~14:55	セッション6	モニタリング・環境情報
	15:10~15:30	表彰式、閉会挨拶	

申込み necta-1@necta.jp 件名に「CoNECT参加申込」と明記し、お名前、ご所属、メールアドレスをご記入の上、左記アドレスに送信ください(先着順)。

《編集後記》

今回の巻頭言は、前号の中尾文子氏に続き、女性の山本麻衣氏にお願いした。近年、女性陣の活躍が目覚ましいことから、紙面で新鮮な視点からアピールしていただいた。

NECTAでも、研究委員長が7月に向井哲哉氏(プレック)から今村史子氏(日本工営)に交代し、先般のG20で発出された課題分野にも女史による新たな取組みを期待したい。

広報委員会(市原・阿部・枝松・福寿)